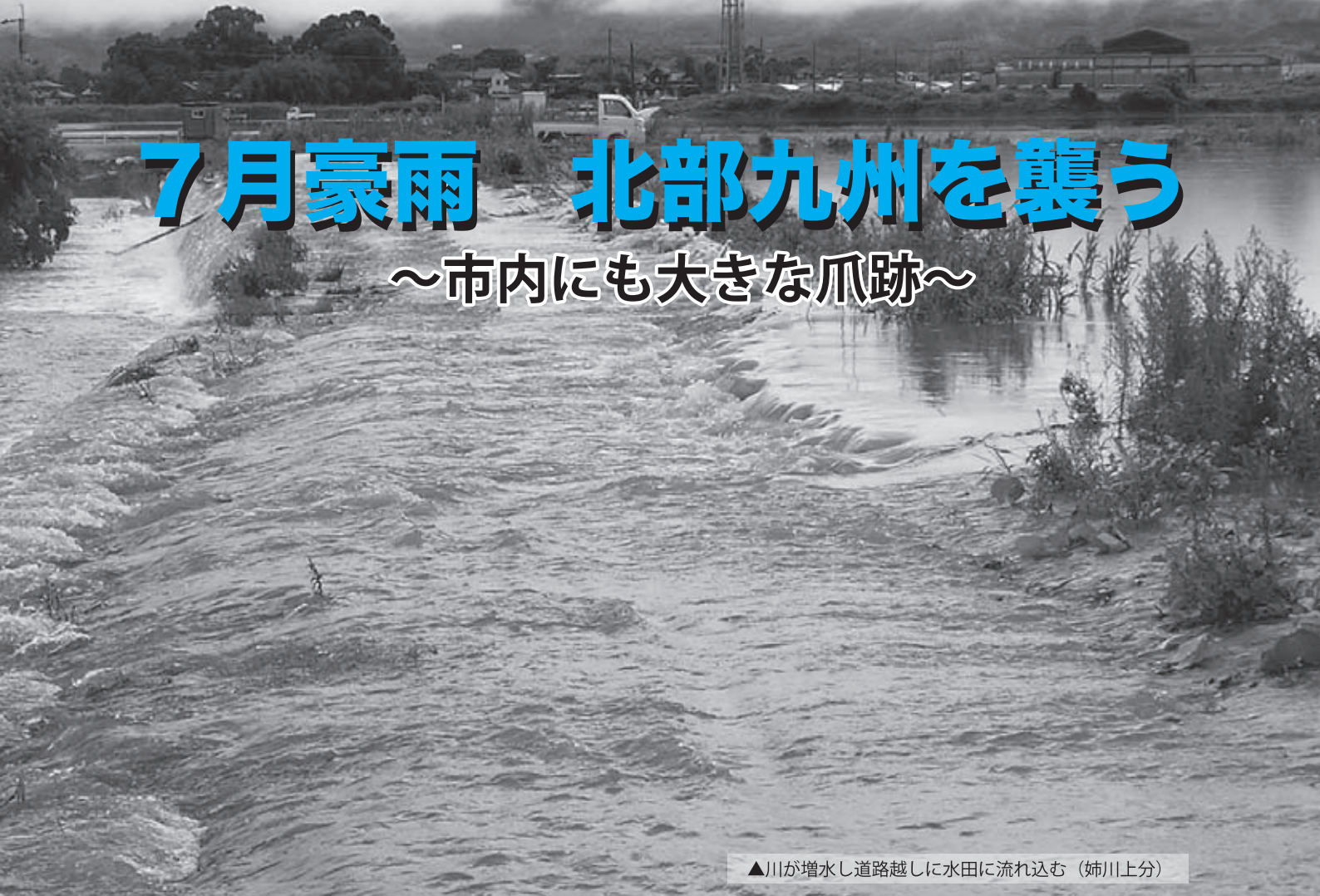


7月豪雨 北部九州を襲う

～市内にも大きな爪跡～



▲川が増水し道路越しに水田に流れ込む（姉川上分）

7月25、26日のピーク時の 1時間ごとの雨量（単位ミリ）

○観測地点

脊振町伊福（城原川水系）

神埼町三谷（三本松・馬場川水系）

▶25日（土）

	伊 福	三 谷
午前1時	4	11
2時	37	37
3時	21	12
4時	65	9
5時	56	20
6時	3	6

▶26日（日）

	伊 福	三 谷
午前5時	6	7
6時	18	15
7時	22	20
8時	38	29
9時	38	45
10時	49	54
11時	47	77
12時	16	28
午後1時	10	4

（筑後川河川事務所調査）

被害状況（8月20日現在）

▶人的被害 軽傷者 1人

▶建物被害

▷住 宅 床下浸水 30件

一部損壊 7件

▷住宅以外 床下浸水 6件

一部損壊 1件

▶農用地施設被害

630箇所 被害額 8億円

▶林道施設被害

145箇所 被害額 1.5億円

▶公共土木被害・急傾斜地崩壊

45箇所 被害額 1億円

※被害箇所・額などについては、調査中のところもあり、今後増える可能性があります。

7月24日から26日にかけて降り続いた大雨は、神埼市に大きな被害をもたらしました。脊振町の伊福観測所では24日から26日の3日間の総雨量が611ミリに達しました。これは、佐賀平野の1年間の平均降水量のおよそ3分の1にあたります。

また、神埼町の三谷観測所では、1時間雨量が最高77ミリを記録しました。1時間の雨量が50ミリを超える「滝のように降る」というイメージを人は受けるとされており、豪雨のすさまじさを物語っています。

市ではこれに伴い、避難勧告、一部の地域では避難指示を発令し、避難

▶県道をふさぐ土砂（仁比山）



を呼びかけました。避難には地域住民の皆さまや消防団などの協力を得て、ピーク時で1,100人を超える住民が避難されました。

被害状況については、別表のとおりです。

被害を受けられました皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

初の避難勧告や指示発令

— 情報伝達、避難場所などに課題

今回の豪雨で、神崎市では初めて「避難勧告」「避難指示」を発令しました。特に、神埼町の永歌神陽団地、本告牟田新村の2地区には、勧告よりもさらに被害の危険が切迫したときに発せられる「避難指示」を発令しました。

避難勧告や指示に際しては、市の広報車、ホームページ、消防団、自治会などを通して周知を図りました。ただ、住民にどの程度情報が伝わったのか、また、避難所が冠水したケースもあり、反省点なども残りました。



▲神陽団地付近で行われた水防活動「月の輪工法」

月の輪工法とは、堤防裏側から漏水した場合に使用する工法。堤防の外側に水を貯めることにより水の圧力を弱め、堤防の決壊を未然に防止することを目的に使用される。

神埼市の対応

▶24日(金)

19:12 鳥栖地区大雨警報発令
災害情報連絡室設置

▶25日(土)

3:09 城原川日出来橋水位がはん濫注意水位に到達
4:37 災害対策本部設置
5:00 城原川日出来橋水位が避難判断水位に到達
水防団招集
5:20 土砂災害警戒情報発令
5:39 区長及び水防団へ要援護者の避難支援要請
5:50 城原川日出来橋水位がはん濫危険水位に到達
6:00 城原川日出来橋の水位低下を確認
7:20 災害情報連絡室へ体制変更
11:50 災害情報連絡室廃止

▶26日(日)

5:05 鳥栖地区大雨警報発令
5:30 災害情報連絡室設置
8:15 災害対策本部設置
9:20 城原川日出来橋水位が避難判断水位に到達
9:55 区長及び水防団へ要援護者の避難支援要請
10:00 土砂災害警戒情報発令
10:20 城原川沿線(一部を除く)に避難勧告発令
10:30 城原川日出来橋水位がはん濫危険水位に到達
10:55 脊振全域避難勧告発令
11:10 神埼地区の山間部避難勧告発令
12:35 永歌神陽団地、本告牟田新村に避難指示
13:00 城原川日出来橋の水位低下を確認
15:40 城原川沿線避難勧告解除
17:40 土砂災害警戒対象地域指定の解除
18:00 全地区避難勧告解除
19:00 災害対策本部を災害情報連絡室へ体制変更

▶27日(月)

8:30 災害情報連絡室廃止

神陽団地の松本達之さんは、「ここに住んで35年になるが、初めての経験だった。決壊には至らずほっとしている。しかし、住民の高齢化が進み、万一の時の不安。避難先の神埼小学校も冠水していて、水の中を歩いての避難だった」と、体験を語られました。

市の南部には低平地が広がり、浸水や冠水の被害が起きやすい条件下にあります。万が一、城原川が決壊するようになると、被害は大きく広がる恐れがあります。一方、北部は山間地で、山崩れなどの土砂災害の不安と背中合わせです。

市では、今回の豪雨の被害について、災害復旧対策班を編成し、復旧に努めてまいります。今回の災害を教訓にし、現状を把握し、また、住民アンケートの結果を検証し、今後の防災行政に生かす方針です。

河川整備計画の早期実現を



市長 松本 茂幸



▲川の水があふれ冠水した県道(石井ヶ里)

7月25日夜半からの大雨で、神崎市は災害対策本部を設置し、情報の収集及び現場での安全と避難指導、誘導に努めました。近年にない大雨で、城原川沿いの住民をはじめ多くの市民の皆

さまにおかれましては、洪水災害及び土砂災害などの恐ろしさ、不安に心痛められたことと思います。幸いにして死傷者被害など大きな人的被害がなかったことにまずは安堵しました。

国の佐賀導水事業によって筑後川・城原川・嘉瀬川及びその間の中小河川の流量調整を行い、水不足と洪水調整を行うこととなっています。今回、ぎりぎりの洪水調整が行われ、被害を最小限に食い止めることができました。事業の効果に感謝しております。

筑後川水系の一級河川・城原川は、天井川であることからその氾濫、堤防決壊は最も恐れるところであり、国は平成18年7月20日筑後川水系河川整備計画を策定発表しました。一日も早い整備計画の実現をお願いしていかねばと意を新たにしております。

これから台風のシーズンを迎えます。再度注意を促し、災害の発生がないことを皆さんと共に祈りたいものです。

防災メールを配信しています

神崎市では、市民の皆さまへいち早く災害の情報等をお伝えするために、防災メールの配信を行っています。

7月の豪雨では、市内全域で1,000人余りの方が避難され、また、床下浸水や土砂崩れなど多くの被害が発生しました。

市では、その際にも、避難情報、土砂災害情報等を防災メールで配信し、情報の伝達に努めたところです。

メールの配信は、ご自分の携帯電話から登録をするだけで、どなたでもご利用できます。登録は、左記に従って行ってください。

また、神崎市役所のホームページにも掲載しています。

◎問い合わせ先

神崎市役所 総務課
☎ 37-0100

災害時の避難所について

市では、大雨等による家屋の浸水や倒壊などで被災または被災するおそれのある避難者を受け入れるため、23箇所の避難所を指定しています。

災害の状況により、安全と思われるところへ避難してください。避難の際は、避難所へ向かう前に避難所の開設状況の確認をお願いします。

日頃からテレビやラジオの気象情報や災害情報に注意しましょう。

防災メール会員登録の仕方

1. 521111@e-mnet.jpへ空メールを送信します。



2. 「仮登録ありがとうございます」というメールが返信されてきますので、内容を確認してください。メール文の中でURLアドレスが表示されますのでクリックしてください。



3. 入力画面が表示されますので、案内に従って名前と住所（地区名までで可）を入力します。

■の部分の入力は不要です。

入力後「送信」をクリックすると確認画面が表示されますので、内容を確認して「登録」をクリックしてください。



4. 「登録を完了しました」というメールが配信されてくれば、登録完了です。

※仮登録後の返信メールが受信しない時は、パソコンからのメールを着信拒否にされていると思われるので、「ドメイン指定受信」の登録が必要です。ドメイン名「e-mnet.jp」を登録してください。「ドメイン指定受信」の設定方法は各自携帯電話の取扱説明書をご覧ください。

下記項目を入力して登録して下さい。

お客様名

電話番号

郵便番号

住所

誕生日 年(西暦) 月 日

性別 男 女

貴方様のお住まいの町にマークしてください。

脊振町
神埼町山間部
神埼町
千代田町

＜早期開設避難所＞

- ・神崎市中央公民館（神埼町）
- ・千代田町保健センター（千代田町）
- ・神崎市脊振公民館（脊振町）

「早期開設避難所」は、避難勧告発令前から自主避難者や要援護者を受け入れます。このほか、各小・中学校、公民館、体育館などの公共施設を避難所施設として指定しており、状況に応じ開設します。

不測の事態に備え、日頃から非常持出品の用意、避難場所を確認するなど、災害に対する心構えをおきましょう。

避難の際には、3日分の常備薬（例：持病の薬）、食べ物や飲料水（3リットル×1人/日）、毛布、衣類などを持ち出せるよう、普段から準備しておきましょう。

◎問い合わせ先

神崎市役所 総務課
☎ 37-0100

千代田総合支所 総務企画課
☎ 44-2111

脊振総合支所 総務企画課
☎ 59-2111

ありがとうございました

7月26日の豪雨災害の際に、(株)リョーユーパン佐賀工場より、パン(623個)を無償で提供していただきました。

このパンは、市内の避難所で配布され、避難された方々に大変喜んでいただきました。

なお、このご厚意に対し、7月31日に、神崎市長よりお礼状を送りました。

また、このほかにも、災害時の流通困難な中にもかかわらず、食料の供給にご協力いただいた市内の業者各位にも、併せて厚くお礼申し上げます。



豪雨で被害を受けた方へ

災害により国税の申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

詳しいことは、福岡国税局ホームページをご覧ください。

＜福岡国税局ホームページ＞

<http://www.nta.go.jp/fukuoka/>

また、災害により特に甚大な損害を受けた方については、申請により市税が「軽減」または「免除」できる場合がありますので、お問い合わせください。

◎問い合わせ先

神崎市役所 税務課 ☎ 37-0114

新型コロナウイルス情報

県内で新型コロナウイルスの集団発生が確認されています。

日頃から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、手洗いやうがい等の感染予防を行い、せきやくしゃみがあるときは、マスク着用やせきエチケットを心がけましょう。

また、症状があるときは、早めに医療機関を受診しましょう。

◆一般医療機関で受診できます

かかりつけまたは近くの医療機関へ電話して受入態勢を確認のうえ、マスクをするなど医師の指示に従って受診してください。

重症者を除いて、自宅療養となります。

◎問い合わせ先

神崎市役所 保健環境課
☎ 51-1234

予防のポイント

- ①手洗いをしましょう
外から帰った後は、せっけんを使い丁寧に洗うことが大切です。
- ②うがいをしましょう
のどの中に入ったウイルスを外に出し、のどの湿り気を保ち、感染を予防します。
- ③「せきエチケット」を守りましょう
せきやくしゃみなどの症状が出たら、周りの人にうつさないようにすることが大切です。マスクがあれば着用し、ないときはティッシュペーパーなどで覆うなどの「せきエチケット」を守りましょう。

アンケートにご協力ください

7月の豪雨災害の際には、避難勧告・避難指示が出されるなど、市内全域で多くの被害が発生しました。

神崎市では今回の災害を教訓として、今後の防災行政に活かしたいと考え、現在アンケート調査を実施しています。市民の皆さまのご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

神崎市役所 総務課 ☎ 37-0100

夜の市長室

皆さまの声を
お聞かせください！

8月は脊振総合支所で行い、3組3人が来庁されました。

◎今後の予定

とき	ところ
9月1日(火)	神崎市役所
10月6日(火)	千代田総合支所

午後6時から8時まで
(1人30分程度)
電話予約は行っていません。
当日来庁された先着順で受け付けを行います。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室
☎ 37-0088

歴史遺産を現地視察

7月24日、第3回神崎市歴史文化遺産を活かしたまちづくり基本計画策定委員会、市内全域の主要な歴史文化遺産・景観などの視察を行いました。

この委員会は、神崎市内にあ
る豊かな歴史遺産や自然景観、
産業、人的資源などを連携させ
誇りと魅力に満ちたまちづくり
を目指して設置したものです。

当日は、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを展開する拠点・核となる地区を周辺の環境・景観とともに視察を行い、委員の皆さんには、神崎市の多様な地形的特性とそこに育まれた地域資源の現状と今後のまちづくりの資源としての保存・活用の在り方をイメージしていただきました。

◆現地視察地

千代田町

- ・千代田総合支所展望塔
- ・下村湖人生家、冠者神社

(崎村) ほか

- ・境原宿、貴別当神社(境原、下西) ほか

大石環濠集落(大石)

神崎町

- ・三谷棚田(三谷)
- ・八天山、白角折神社、勢福寺
- ・城跡(仁比山・朝日) など

台場屋敷跡、蒙古屋敷跡(尾崎) など

姉川城跡(姉川・横武) など

神崎宿・ひのはしら一里塚

(旧長崎街道) など

脊振町

- ・広滝発電所、倉岡神社(岩屋、倉谷)

脊振神社(田中)

一番ヶ瀬氏館跡(一番ヶ瀬)

後鳥羽神社(鳥羽院)

鹿路神社(鹿路)

高取山公園(広滝) など

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室
☎ 37-0102



▲神崎町ひのはしら一里塚視察